



TOPICS

IFRS対応状況と 今後の課題

はじめに

あずさ監査法人では、二〇二一年八月に、全上場企業を対象としたアンケート調査「国際財務報告基準（IFRS）対応状況調査 二〇二一」（注）を実施し、一、〇七四社から回答を得た。アンケートでは、主に（1）IFRS適用の準備状況、（2）IFRSと日本基準との差異についての対応状況、（3）IFRS導入に関する重要課題について質問した。

そこで、今回のアンケート結果ならびにこれまでのIFRS導入支援の経験を踏まえて、IFRS導入に関する重要な課題と対応策を考察する。

（1）IFRS適用の準備状況について

IFRS導入に向けた何らかの準備に着手している企業は全体の七九%であり、二〇一四年度までの任意適用に向けて準備している企業が七%、および強制適用を想定して準備している企業が七二%だった（図1参照）。ただし、準備に着手している企業の七二%は、経理部等を中心に知識や情報を収集または導入の簡易

影響度分析の段階にあり、いわゆるIFRS導入準備の初期段階にあった。

（2）IFRSと日本基準との差異についての対応状況について

IFRS導入に伴い現行の会計処理からの変更予定を確認するために、収益認識基準、有形固定資産の減価償却方法および耐用年数、開発費の資産化、連結の範囲ならびに決算期の統一について質問した。個々の論点についての調査結果については、紙面の都合から記載を割愛するが、全般的には以下のような傾向が見られた。強制適用を想定して準備中の企業および準備には未着手の企業は、現行の会計処理を継続する方向で検討中という特徴が強く出ている。一方、任意適用に向けて準備作業が進んでいる企業は、現行の会計処理を変更する方向で検討中という特徴が出ている。

（3）IFRS導入に関する重要課題について

IFRSを導入するにあたり、どのようなことを重要な課題として認識しているかについて質問したところ、最も多くの企業が「効率的なIFRSの導入方法」を課題として選択してい

図2●IFRS導入に関する重要課題(各社3つまで選択)

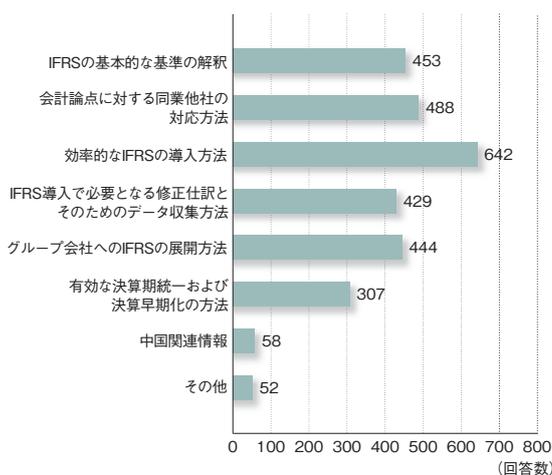
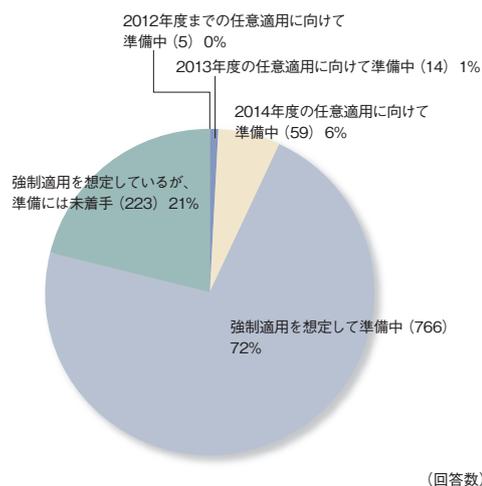


図1●IFRS適用に向けた準備状況



竹内祥和
有限責任あずさ監査法人/KPMG
IFRS事業部パートナー・公認会計士

る。他に「IFRSの基本的な基準の解釈」会計論点に対する同業他社の対応方法「IFRS導入で必要となる修正仕訳とそのためデータの収集方法」グループ会社へのIFRSの展開方法」が課題として多く選択された(図2参照)。

■今後の課題と対応策

今回のアンケート結果ならびにこれまでのIFRS導入支援の経験から、IFRS導入にあたり各社が共通して抱えている重要な課題として、(1)それぞれの会計基準への対応、(2)グループ会社への展開が課題となる会計方針の統一、(3)対応するには時間を要する決算期の統一への対応が挙げられる。以下では、それぞれの課題と対応策を考察する。

(1) 会計基準への対応について

強制適用時期までの時間に余裕ができたことから、IFRS対応に関する準備作業を中止する企業も少なくないが、会計基準変更への対応として以下の三点に留意することが肝要である。

一点目は、それぞれの会計基準への対応を検討していく過程で、多くの場合には取引実態の把握には想定以上に時間がかかることである。そのため、検討作業を中断すると、全ての論点の検討が終わらない危険があるので、金額的に重要な影響が想定される論点および対応するには時間を要すると考えられる論点を優先して、少しずつでも会計基準への対応の検討を進

めるべきと考える。

二点目は、IFRS移行時に一度に会計処理を変更すると、一度に業務処理を変更しなければならず、業務負荷が集中することである。そのため、現行の日本基準の枠組みの中で、将来のIFRS導入に向けて会計処理を変更していくことで、IFRS導入のための業務負荷を分散することが考えられる。

三点目は、IFRSは原則主義であることから、企業および会計監査人の判断には幅が生じることである。そのため、取引実態の把握とその結果選択した会計処理について、早めに会計監査人と協議することが重要となる。特に、システムの入替えや改修を計画している場合には、監査上の問題から追加的にシステム対応が必要にならないように注意が必要である。

(2) 会計方針の統一について

グループ会社への展開を効率的に行うためには、グループ会社方針書を整備し、子会社へ展開することが課題となる。なお、「収益認識」「リース」といった会計基準が改訂される前に、会計方針を統一し、グループ会社方針書を整備することは無駄との意見もあるが、会計方針を統一することは、業務処理を標準化することにつながり、また経営管理上も各社の業績を同一の会計方針に基づいて評価でき、メリットが少なくないと考えられる。そのため、会計方針の統一は現行の会計処理の変更を伴い、また時間を要する作業でもあるため、会計方針の統一を早め

に進めることが重要と考える。

(3) 決算期の統一について

IFRSでは、原則としてグループ会社の決算期の統一(仮決算による対応を含む)が必要となる。日本基準上で決算期が三ヶ月ずれて連結されていた子会社は決算作業に十分な時間があったが、決算期を統一すると子会社は親会社の連結決算スケジュールに合わせた決算早期化が必要となる。決算期の変更は各子会社による法的手続が必要であり、また決算早期化は各子会社による対応が必要となるため、対応するには時間を要することが課題となる。なお、決算期の統一は経営管理上も子会社業績を適時に把握できるメリットが少なくないと考える。そのため、決算期を統一する必要がある子会社を選定し、対象となる子会社の決算期の統一とそれに伴う子会社の決算早期化を計画的に進めることが重要である。

■最後に

強制適用時期までの時間に余裕ができたものの、IFRS導入準備の全体時間を平準化させる観点から、それぞれの会計基準への対応、会計方針の統一を進めることを勧める。また、決算期の統一とそれに伴う子会社の決算早期化は、対応するには時間を要するため、計画的に進めていくことが重要である。

(注)当該アンケート結果は、あずさ監査法人のホームページ(http://www.azusa.or.jp/b_info/research/201110.html)に掲載。

